

## 令和5年度物価高騰対策栄村地域応援商品券の配布について

エネルギー、食料品等価格高騰の影響により、家計の負担が大きくなっている村民の暮らしを支援し、村内経済を下支えするため、村民全員に村内で使用できる商品券を配布します。

配布対象者	令和5年6月1日現在、村住民基本台帳に登録のある方
配布する商品券	村民1人あたり12,000円 (1冊1,000円券×12枚綴り) ※12枚のうち2枚は、飲食、観光施設等専用券
配布方法・期間	1 各戸に職員が訪問し手渡しで配布(令和5年7月下旬まで) 2 長期不在者宅は申請書をポスト投函し、申請受付後郵送又は指定者宛に配布する。(令和5年11月30日まで受け付け。ただし、郵送による申請は令和5年11月27日消印まで有効)
商品券の使用期限	令和6年1月31日(水)まで
利用可能店舗	栄村商工会加入事業者及び利用を承諾したその他店舗 (約80店舗)



問合せ先  
商工観光課 企業係  
TEL 0269-87-3355 FAX 0269-87-2280  
E-Mail [kankou@vill.sakae.nagano.jp](mailto:kankou@vill.sakae.nagano.jp)